

幼保連携型認定こども園 新田保育園

令和 7 年度 事業計画書

1. 保育理念 愛を育み 豊かな心を育てる

2. 保育目標

○心身ともに健康な子ども

健康安全な生活に必要な習慣や態度を進んで身につける

全身を使って意欲的に行動し心身ともに健康な体をつくる

○思いやりのある子ども

互いの思いを伝え合い相手の気持ちを受け入れ温かい思いやりの気持ちを持つ

友達と力を合わせて活動し最後までやりとげ充実感を味わう

○表現豊かで創造力のある子ども

物事に意欲を持って取り組み創意工夫する

自分の思ったことや考えたことを自分なりに表現する

3. 利用定員

利 用 定 員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	— 人	— 人	— 人	3 人	3 人	3 人	9 人
	2 号・3 号	6 人	1 2 人	1 8 人	1 8 人	1 8 人	1 8 人	9 0 人
	合計	6 人	1 2 人	1 8 人	2 1 人	2 1 人	2 1 人	9 9 人
学級数		1	1	1	1	1	1	6
4 / 1 入所数	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	— 人	— 人	— 人	3 人	3 人	3 人	9 人
	2 号・3 号	3 人	1 2 人	1 7 人	1 8 人	1 5 人	1 8 人	8 3 人
	合計	3 人	1 2 人	1 7 人	2 1 人	1 8 人	2 1 人	9 2 人

4. 職員数

4月1日 現在

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園長	1名	1名	0名	保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組み、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う
副園長	1名	1名	0名	園長を補佐し、園運営の統括管理を行う
主幹 保育教諭	2名	2名	0名	地域の保護者に対する子育て支援を行うとともに、園長及び副園長を補佐し、保育内容について他の保育教諭を統括する
保育教諭	16名	14名	2名	園児の教育・保育をつかさどり、その計画の立案・記録及び家庭連絡等の業務を行う
看護師	1名	1名	1名	教育・保育を補佐し、子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う
保育補助	5名	0名	5名	教育・保育やその他の園務・雑務の補助を行う
事務	1名	1名	0名	当園の事務を行う
清掃	2名	0名	2名	当園の清掃を行う

5. 基本方針

- ① 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を遵守し、温かい落ち着いた雰囲気の中で、子どもの健全育成を図る
- ② 安全第一を考え、子どもが安心して過ごせるようにする
- ③ 職員一人ひとりが研鑽し、資質向上に努める

6. 中長期計画

- ① 幼保連携型認定こども園を地域に知っていただき、交流に努め、地域と共に歩む
- ② 子どもや保護者に寄り添い、安定した保育・教育面を強化していく
- ③ キャリアパスを基に研修の充実を図る
- ④ 行政・関連機関との連携を密にした運営を図る
- ⑤ 専門性の高い職員の配置 人材確保と定着の強化に努める

7. 令和7年度目標

- ① 地域に園を知っていただき、交流・信頼関係が築けるよう積極的に関わる
- ② 地域貢献事業の一環として、地域の親子が楽しめることを取り入れ、喜んでいただけるように努める
- ③ 特色・サービスの視覚化を図る

- ④ キャリアパスを基に職場内外の研修を行い、全職員で共通理解し、向上を図る
- ⑤ 子どもの心身の健康の基礎を培い、人格形成の基礎作りを図る
- ⑥ 集団生活の中で、思いやりの心を育て、自律と強調の精神を育む
- ⑦ 命や自然に対する関心を育て、心豊かで考える力を育む
- ⑧ 様々な体験を通じて、豊かな感性や創造性を育てる
- ⑨ 保護者との信頼関係を築き、ともに学びながら子育て、子育てを楽しみ喜ぶ園づくりに努める

8. 利用定員ごとの提供する日及び時間

1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時30分～午後3時30分（6時間）
預かり保育	保育時間	朝：午前8時30分～午前9時30分 夕：午後3時30分～午後5時00分 土曜：9時30分～15時30分

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前9時00分～午後5時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時00分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前9時00分 夕：午後5時00分～午後7時00分
開所時間	月～土曜日	午前7時00分～午後7時00分

9. 教育・保育の内容

国の幼保連携型認定こども園教育・保育要領に則り、全体的な計画・指導計画（年次・月次等）を作成し教育・保育にあたる。

- ① 家庭的な保育環境のもと、一人ひとりの子どもとゆったり関わり、生活面（食事・排泄・午睡等）が安定して出来るよう、傍で見守りながら個々に合わせて援助を行い、基本的習慣が身につくようにする
- ② 子どもたちが楽しく参加出来、季節感・伝統文化・自然・実体験を大事にした生活が豊かになるような保育・行事を実施する

③ 専門講師による特別指導

体育指導 月4回 3歳児クラス以上

音楽指導 月2回 3歳児クラス以上

④ 自園調理で食材にこだわり、旬の食材を取り入れた手作りのおいしい食事の提供、行事食も子どもたちが喜ぶよう工夫する

「食育」では自園の畑で野菜を栽培したり、季節の野菜を中心としたさまざまな食材に触れることで、知識が深められるようにする。またクッキングや、1年を通してのお楽しみ献立など楽しい食育イベントを定期的に行い、食に対しての興味・関心を育てる

10. 年間行事予定

別表

11. 子育て支援事業

- ・ 延長保育事業
- ・ 幼稚園型一時預かり事業
- ・ 病児保育事業

12. 衛生管理

感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う

13. 安全管理

- ① 交通安全指導、(年1回 四條畷警察署から派遣)
- ② 避難訓練 災害訓練年間計画に沿って実施
- ③ 不審者対応訓練 年2回以上 マニュアルの作成・見直し
- ④ AEDの設置(事務所)
- ⑤ 救急救命講習への参加
- ⑥ 防犯カメラの設置
- ⑦ 乳児午睡センサー導入
- ⑧ 警備会社による24時間体制の見守り
- ⑨ 安全管理リーダーによる安全点検シートのチェック(月1回)
- ⑩ 消火器・火災報知器の点検

1 4. 苦情処理

円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図るため苦情解決規定を設けて掲示板やホームページでお知らせする

1 5. 情報公開

ホームページを利用して行う

1 6. 広報

- ① 本園ホームページ・Instagramの更新を行う
- ② 園庭(施設)開放や相談事業等で、幼保連携型認定こども園を知っていただく
- ③ 園庭開放やイベントのポスターを図書館等に掲示させていただく